

---

## 2. 4 標準システムのカスタマイズについて

標準システム自体そのもののカスタマイズについては、原則行わないで業務が運用できるように設計していきますが、広域連合やその広域連合を構成する市町村におけるセキュリティポリシーの相違や徴収業務などの運用方法の相違により個別に検討していかなければならないような部分については、カスタマイズが発生する可能性があります。

これらの検討範囲については、本書に記載されている機能概要等を参照の上、検討してください。なお、カスタマイズについては、主に以下のような方式での対応を想定しています。

### ① 帳票(レイアウトの変更など)

標準システムにおいて作成される帳票出力用データファイルを読み込み、帳票を出力する機能を標準システムとは別に開発することで、帳票レイアウトの変更や出力項目調整のカスタマイズなどを行います。

### ② データ参照による機能追加

標準システムでカスタマイズ用に必要と思われるデータ項目のみを抽出した参照専用のデータベースを提供し、これを参照するシステムを標準システムとは別に開発することにより、標準システムのデータ(マスターデータ)を更新することなく、統計処理などを行います。

### 3 標準システム概要

#### 3.1 システムの全体概要

現時点で想定している標準システムの市町村と広域連合間での機能概要を以下に示します。

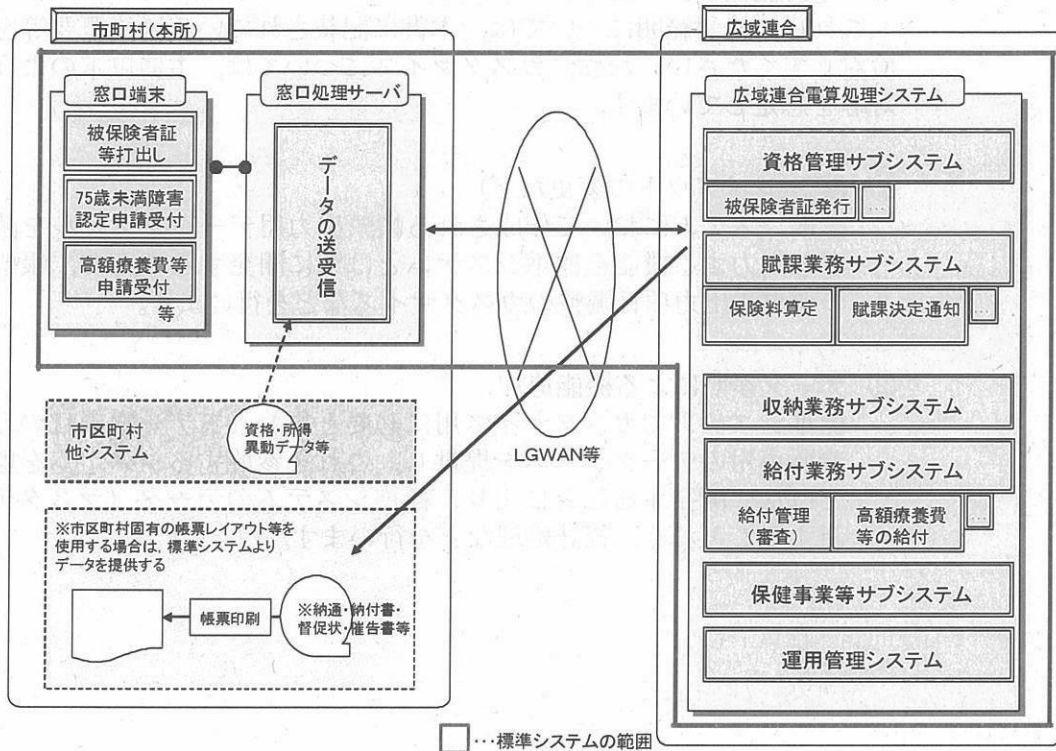


図 3-1 システム全体概要